第２節　健康安全対策

職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全を確保するため、規則10－４（職員の保健及び安全保持）等を定めている。これらの規則に従い、各府省は健康安全管理のための措置を実施しているが、制度の円滑な運営を確保するため、人事院が、総合的な指導、調整等を行っている。

１　健康の保持増進

⑴　心の健康づくり対策

近年、心の健康の問題による長期病休者の数が長期病休者全体の数の６割を超える状況が続いている。

こうした状況を踏まえ「職員の心の健康づくりのための指針」（平成16年勤務条件局長通知）に基づき、各府省における職員の心の健康づくり対策に重点的に取り組んできている。

ア　心の健康づくり研修を人事院の本院及び各地方事務局（所）（全国10か所）で開催した。

イ　過度のストレスがなく、いきいきとした職場の実現を目指す職場環境改善の推進を図るため、平成24年10月に各府省に提示した「「心の健康づくりのための職場環境改善」について」（平成24年職員福祉局長通知）に基づく取組を行う府省に対して、職場環境の把握のための調査の実施、調査結果のフィードバック等の支援を行うとともに、各府省の担当者等への研修を実施した。

ウ　専門の医師等が対応し、各府省の職員、家族等が利用できる「こころの健康相談室」（全国10か所に設置）を開設している。平成27年度における相談件数は、合計148件であった。

エ　心の健康の問題による長期病休者の職場復帰及び再発防止に関して、専門の医師が相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」（全国10か所に設置）を開設している。平成27年度における相談件数は、合計187件であった。

オ　「心の健康づくり対策推進のための各府省連絡会議」を平成28年１月に開催し、ストレスチェック制度の実施に向けた今後の対応等について、意見交換を行った。

カ　平成27年１月に作成した職員がセルフケアに関する知識を身に付けるための自習用の研修教材『こころの健康について～職員セルフケア教材～』（e-ラーニング教材）を改訂し、全府省に配布した。

⑵　精神及び行動の障害による長期病休者数調査

職員の心の健康づくりに関する施策の検討に資するため、一般職の国家公務員のうち、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの間に、引き続いて１月以上の期間、精神及び行動の障害のため勤務していない者を対象に「精神及び行動の障害による長期病休者数調査」を実施した（平成25年度より、５年に１度の「国家公務員長期病休者実態調査」を実施しない年度に実施）。

平成26年度における精神及び行動の障害による長期病休者は、3,389人（全職員の1.24％）であり、平成25年度調査に比べ61人減少している。性別にみると、男性は2,691人（全男性職員の1.19％）、女性は698人（全女性職員の1.47％）となっている。また、精神及び行動の障害による長期病休者数の全職員に占める割合を平成25年度調査と比べると、平成25年度調査の1.26％に比べ0.02ポイント低下している（表５－１）。

表5-1　精神及び行動の障害による長期病休者数及び全職員に占める割合の推移

	平成18年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	3,849人 1.28%	3,468人 1.26%	3,376人 1.24%	3,450人 1.26%	3,389人 1.24%
男	3,032人 1.21%	2,772人 1.21%	2,731人 1.21%	2,773人 1.22%	2,691人 1.19%
女	817人 1.64%	696人 1.53%	645人 1.43%	677人 1.47%	698人 1.47%

（注）「精神及び行動の障害」には、「神経系の疾患」のうち「自律神経系の障害」に分類された者の数を含めて計上している。

⑶　国家公務員死因調査

職員の健康管理及び安全管理の向上に資するため、平成26年度中に死亡した一般職の国家公務員について「国家公務員死因調査」を実施した（３年ごとに実施）。

平成26年度における在職中の死亡者は252人（死亡率（10万人に対する率）は91.9）で、前年度より24人減少（死亡率は8.8ポイント低下）した。死因では、病死が192人で前年度より７人減少し、災害死が60人で前年度より17人減少した。災害死のうち、自殺は45人で前年度より14人減少し、死亡率は21.5から16.4と低下した。

また、主要死因別順位及び死亡率をみると、前回調査（平成23年度）と同様に、第１位は「がん」で死亡率は40.1（前回調査より6.5ポイント上昇）、第２位は「自殺」で死亡率は16.4（前回調査より4.3ポイント低下）、第３位は「心疾患（心臓病）」で死亡率は14.2（前回調査より5.6ポイント上昇）となっている（表５－２）。

表5-2　主要死因別順位及び死亡率（国民との比較）

死因	項目	国家公務員（平成23年度） 順位	死亡者数	死亡率	国家公務員（平成26年度） 順位	死亡者数	死亡率	国民（18～60歳）（平成26年） 順位	死亡者数	死亡率
病死	がん	1	94	33.6	1	110	40.1	1	35,733	53.4
	心疾患	3	24	8.6	3	39	14.2	3	11,378	17.0
	脳血管疾患	4	21	7.5	5	11	4.0	4	7,135	10.7
	その他		38	13.6		32	11.7		21,783	32.6
	計		177	63.3		192	70.0		76,029	113.7
災害死	自殺	2	58	20.7	2	45	16.4	2	14,585	21.8
	不慮の事故	5	12	4.3	4	15	5.5	5	5,691	8.5
	その他		0	0.0		0	0.0		1,455	2.2
	計		70	25.0		60	21.9		21,731	32.5
総計			247	88.4		252	91.9		97,760	146.2

（注）１　「国民」については、厚生労働省「平成26年人口動態統計」及び総務省「平成26年10月１日現在推計人口」を参考とした。
２　「死亡率」は、一般職の国家公務員及び国民のそれぞれ10万人に対する率を示す。

⑷　健康診断の実施状況等

各府省の報告を基に把握した平成26年度の一般定期健康診断の受診率は、前年度に比べ、二つの検査項目で上昇し、その他の検査項目では低下した。総合的な健康診査（いわゆる人間ドック）の受診者は、全職員の40.3％と、前年度と同率であった。なお、一般定期健康診断は、肺の検査、循環器検査、胃の検査など必要な検査項目について実施された。

また、有害な業務又は健康障害を生ずるおそれのある業務に従事する職員を対象とした特別定期健康診断の受診率は93.3％で前年度に比べ0.8ポイント上昇した。

２　安全の確保

⑴　職場における災害の防止

職場における災害の発生を防止し、安全管理対策を推進するために、各府省から職場における災害の発生状況等について報告を受けている。

平成26年度に職場で発生した災害による死傷者（休業１日以上）は202人で、前年度に比べ43人減少している。このうち死亡者は５年ぶりに０人となった（図５－１）。

災害の発生状況を事故の型別にみると、「武道訓練」が前年度に引き続き最も多く、次いで「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」、「交通事故（道路）」となっており、これらの災害で全体の約５分の４を占めている（図５－２）。

これらをまとめた災害状況については、各府省に情報提供し、類似の災害発生防止に向けて指導を行っている。